

平成29年度 青森市補正予算案の概要

(3 月 補 正)

平成 30 年 2 月

平成29年度3月補正

歳入歳出補正予算事項別明細書

会計 001 一般会計

(歳入)

款	補正前予算額	補正額	計
1 市 税	33,819,380	173,764	33,993,144
2 地 方 譲 与 税	814,545	29,000	843,545
3 利 子 割 交 付 金	36,446	33,615	70,061
4 配 当 割 交 付 金	101,457	0	101,457
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	39,461	0	39,461
6 地 方 消 費 税 交 付 金	5,106,244	0	5,106,244
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	20,922	0	20,922
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	118,767	105,674	224,441
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	3,671	0	3,671
10 地 方 特 例 交 付 金	158,875	0	158,875
11 地 方 交 付 税	25,478,875	0	25,478,875
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	40,934	0	40,934
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,335,869	43,551	1,379,420
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,818,429	20,967	1,839,396
15 国 庫 支 出 金	25,388,874	△848,422	24,540,452
16 県 支 出 金	7,928,654	34,901	7,963,555
17 財 産 収 入	322,390	676	323,066
18 寄 附 金	40,630	2,065,060	2,105,690
19 繰 入 金	4,448,543	106,844	4,555,387
20 繰 越 金	1,104,776	0	1,104,776
21 諸 収 入	2,909,454	38,718	2,948,172
22 市 債	10,189,399	338,200	10,527,599
歳 入 合 計	121,226,595	2,142,548	123,369,143

(歳出)

款	補正前予算額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 議 会 費	622,548	0	622,548				
2 総 務 費	10,367,690	2,087,306	12,454,996	7,751	△6,100	△39	2,085,694
3 民 生 費	55,048,201	△131,726	54,916,475	△226,313	△38,800	2,828	130,559
4 衛 生 費	6,421,188	167,697	6,588,885			52,855	114,842
5 労 働 費	50,264	0	50,264				
6 農 林 水 産 業 費	1,687,381	100,640	1,788,021	△928	56,500	45,370	△302
7 商 工 費	2,517,573	△40,732	2,476,841				△40,732
8 土 木 費	12,307,447	△991,267	11,316,180	△983,332	△686,300	△650	679,015
9 消 防 費	3,847,349	△20,050	3,827,299				△20,050
10 教 育 費	10,520,089	1,097,553	11,617,642	389,301	824,100	△6,706	△109,142
11 災 害 復 旧 費	1	0	1				
12 公 債 費	16,918,494	△173,232	16,745,262				△173,232
13 諸 支 出 金	818,370	46,359	864,729			231	46,128
14 予 備 費	100,000	0	100,000				
歳 出 合 計	121,226,595	2,142,548	123,369,143	△813,521	149,400	93,889	2,712,780

補正予算の内訳

(単位:千円)

【議案第 53 号】

I 平成 29 年度青森市一般会計補正予算 (第 7 号)

補正前予算額	121,226,595
今回補正額	2,142,548
計	123,369,143

◇ 補正の主なるもの ◇

1 歳 出

国の補正予算関連事業

○土地改良事業 (負担金) 101,965

幸畑地区ほ場整備推進事業	44,123
上野地区ほ場整備推進事業	29,463
荒川中部地区ほ場整備推進事業	11,662
諏訪沢地区ほ場整備推進事業	11,453
ハツ役地区ほ場整備推進事業	5,264

○青森港地方創生拠点整備事業 39,880

県が実施主体となって行う、C I Q等に対応できるターミナル機能と、中小企業者の商品・サービス提供機能等を有した施設の整備事業に対する負担金

○小柳小学校校舎等改築事業 1,394,054

小柳小学校の校舎改築工事に要する経費

その他の事業

○青森市次世代健康・スポーツ振興基金積立金 2,000,000

青森市次世代健康・スポーツ振興基金への寄附金の積み立てに要する経費

	補正額	補正前	補正後
○まちづくり寄附制度推進事業	65,060	124,740	189,800

元気都市あおもり応援基金への寄附金の積み立てに要する経費

	補正額	補正前	補正後
○除排雪対策事業	500,000	(2,843,823)	⇒ 3,343,823)

降雪量見込み等に基づく増額

	補正額	補正前	補正後
○病院事業会計支出金	226,138	(1,345,578)	⇒ 1,571,716)

決算見込みに基づく増額のほか、市民病院・浪岡病院が資金不足により経営健全化団体にならないよう、資金基盤の安定化を図り経営改善に向け着実に歩みを進めていくため、2億円の基準外繰出を行うもの。

[主に決算見込に基づく調整]

○児童福祉施設整備費補助金交付事務	<u>△375,978</u>
○3・2・2号内環状線（浜田）街路整備事業	<u>△326,400</u>
○橋梁長寿命化修繕事業	<u>△325,587</u>
○青森駅周辺整備推進事業費（交付金）	<u>△317,747</u>
○小柳第一団地建替事業	<u>△164,484</u>
○障害者総合支援給付（生活介護事業）	<u>131,455</u>
○下水道事業特別会計繰出金	<u>171,878</u>

2 歳 入

○市税（法人市民税）	<u>173,764</u>
○地方譲与税（自動車重量譲与税）	<u>29,000</u>
○利子割交付金	<u>33,615</u>
○自動車取得税交付金	<u>105,674</u>
○国庫支出金	<u>△848,422</u>
保育所等整備交付金	△334,203
青森駅周辺整備推進事業（交付金）	△183,975
3・2・2号内環状線（浜田）（交付金）	△179,520
橋梁長寿命化修繕事業（交付金）	△179,095
小柳小学校校舎等改築事業	398,262 など歳出連動
○寄附金（青森市ふるさと応援寄附金）	<u>2,065,060</u>
○繰入金	<u>106,844</u>
青森市財政調整積立金繰入金	105,324 など

○市 債

338, 200

小学校整備事業費（小柳小学校）	995, 700
減収補てん費	188, 800
橋梁長寿命化修繕事業	△131, 800
3・2・2号内環状線街路整備事業	△132, 200
青森駅周辺整備事業	△119, 100 など

3 継続費の変更 2件

小柳第一団地建替事業の事業の進捗に伴う変更

小学校施設解体事業（旧中央部・旧西部給食センター）の事業の進捗に伴う変更

4 繰越明許費の設定 18件

国の補正予算関連事業、道路・街路整備事業等に係る翌年度への繰越分

5 債務負担行為の設定 131件

新年度当初から円滑に事業を進めるため設定

Ⅱ 特別会計（主に決算見込みに基づく歳入歳出の調整）

【議案第 54 号】青森市競輪事業特別会計補正予算	△80, 540
【議案第 55 号】青森市国民健康保険事業特別会計補正予算	△142, 717
【議案第 56 号】青森市宅地造成事業特別会計補正予算（会計内調整）	0
【議案第 57 号】青森市下水道事業特別会計補正予算	215, 943
【議案第 58 号】青森市卸売市場事業特別会計補正予算	3, 280
【議案第 59 号】青森市農業集落排水事業特別会計補正予算（会計内調整）	0
【議案第 60 号】青森市介護保険事業特別会計補正予算（会計内調整）	0
【議案第 61 号】青森市後期高齢者医療特別会計補正予算	△6, 354
【議案第 62 号】青森市駐車場事業特別会計補正予算	△16, 817

Ⅲ 企業会計（主に決算見込みに基づく歳入歳出の調整）

【議案第 63 号】青森市病院事業会計補正予算	△253, 888
【議案第 64 号】青森市水道事業会計補正予算	△488, 961
【議案第 65 号】青森市自動車運送事業会計補正予算	△11, 351

Ⅳ 財産区特別会計

【議案第 66 号】青森市八重菊第一財産区特別会計補正予算 （分収造林の販売収益の増額に伴う歳入歳出の調整）	9, 207
---	--------

地方財政法第 6 条但し書の規定に基づく準公営企業への一般会計繰入額の変更について

【地方財政法第 6 条】

(公営企業の経営)

第六条 公営企業で政令で定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入（第五条の規定による地方債による収入を含む。）をもつてこれに充てなければならない。但し、災害その他特別の事由がある場合において議会の議決を経たときは、一般会計又は他の特別会計からの繰入による収入をもつてこれに充てることができる。

繰出基準外の定義

「地方公営企業繰出金について」の総務省通知を基本に調査が行なわれる地方公営企業決算状況調査において、基準額とされる額を超えるもの

議決を求める一般会計繰入額（平成 29 年度変更額）

○青森市駐車場事業特別会計

【平成 29 年第 1 回定例会提案】

- ・収支差額 221,093 千円以内の額（議決済）
（繰り入れる事由）

駐車場使用料は周辺施設と均衡のとれた料金設定としていること、及び公用利用の場合には一定時間使用料を免除していることから、繰出基準内での繰入金では、駐車場事業特別会計の歳入に不足が生じるため、一般会計から繰入するもの。

【平成 30 年第 1 回定例会提案】

- ・収支差額 226,110 千円以内の額（議決を求める額）
（変更する理由）

駐車場事業特別会計の収支決算見込による。